維新東大阪プレス

平成28年 2016 VOL.1

大阪維新の会 おおさかいしんのかい

OneOsaka!

機関紙
発行日／平成28年3月1日
発行元
大阪維新の会
東大阪市議団
（東大阪を改革する会）

〒577-0011
大阪府東大阪市荒本北1-1-1
TEL：06-4309-3347
FAX：06-4309-3348
http://oneosaka.jp

大阪維新の会 東大阪市議団

森田のりひろ 建設水道委員

岸本 みつお 民生保健委員

中原 けんじ 民生保健委員

高橋 正子 文教委員

ささ谷 勇介 環境経済委員

森脇 けいじ 総務委員

おおつぼ 和弥 総務委員

こばた 治彦 環境経済委員

平成27年 第4回定例会 代表質問内容 大阪維新の会 東大阪市議団 代表質問

1 政務活動費に関する事
廃止条例案提出→否決

2 職員の政治活動に関する事
慣例的に黙認→条例制定も含め今後是正へ

3 中学校給食に関する事
平成29年度スタートへ前進！

4 監査委員の定数に関する事
高度な専門性を要する為、
議員選出を2名から1名へとする条例提案→否決

5 府立中河内救命救急センターと市立総合病院統合に関する事
平成29年4月統合へ大阪府と協議

6 大阪瓢箪山線の整備に関する事
2019ラグビーワールドカップ開催に向け早期完成へ

7 民泊に関する事
インバウンドの需要取り込みへ
一歩前進

中学校給食 平成29年度より スタートへ前進!!

東大阪市では中学校給食が実施されておりません。

原因は…
大阪府から予算があてられたにも関わらず、
現市長、既存政党により見送られておりました。

我が会派の昨年の議会交渉において
平成28年度 予算に反映

大阪維新の会 東大阪市議員団 代表質問

●中学校給食について

この四年間、中学校給食実施に向けての様々な議論が本会議、委員会でされてきた。しかし現在東大阪市では未実施である。教育委員会においては、平成29年度に中学校給食検討委員会も発足され、実施形態については学校給食法や文部科学省の学校給食実施基準に従っての自校調理・親子調理・給食センター・共同調理場・民間調理場など様々な案があるが、ご存知の通り実施には至っていない。平成二十五年度第二回定例会において、教育長より実施は平成二十八年度以降になると答弁されているが曖昧な答えではなく、すくなくともこの四年間の議論が無駄になることの無いよう、そして何よりも市民の方々に、なぜこのような事態になったのかを説明をする責任がると考える。このことに関連し、中学校給食は重要な課題であるとの認識を持っている市長の具体的なスケジュールを合わせて来年度予算でのお考えがあるかどうかを問う。

市長

中学校給食の導入については、早期導入を図っていくべき重要な課題であると認識しているので、平成二十九年度からの段階的な導入を目指し、具体的な導入スケジュールを今年度中にお示しするとともに、予算については平成二十八年度に反映したいと考えている。

大阪維新の会、東大阪に 民泊条例へ一歩前進！

「民泊」条例が大阪府で全国初成立

増加する外国人旅行者の宿泊施設を確保するため、マンションなどの空き部屋を活用する大阪府の「民泊」条例案が昨年10月27日の府議会本会議で、大阪維新の会や自民、公明両党などの賛成多数で可決・成立しました。関西圏が指定された政府の国家戦略特区の規制緩和策の一環です。民泊条例制定は全国初めてで、来春にも施行されます。増加する外国人旅行者の宿泊施設を確保するため、マンションなどの空き部屋を活用する大阪府の「民泊」条例案が昨年10月27日の府議会本会議で、大阪維新の会や自民、公明両党などの賛成多数で可決・成立しました。関西圏が指定された政府の国家戦力特区の規制緩和策の一環です。民泊条例制定は全国初めてで、来春にも施行されます。
東大阪市においては「今後インバウンドの宿泊需要の取り込みやラグビーワールドカップ2019へ向けて宿泊施設を確保することは市域の経済活性化を図る観点から有用であると考えております。」との答弁を引き出しました。

外国人観光客の宿泊施設について、近年、日本へのインバウンドは10月9日時点で1500万人を突破し、来阪するインバウンドも昨年は376万人でしたが、今年は上半期だけですでに320万人を超えており目標の380万人の達成は確実となっております。

昨年、府内のホテルや旅館の稼働率は81％にのぼりAirbnb（エアービーアンドビー）によると民泊利用の訪日ゲストは通算50万人、2000億円超えの経済効果もあると言われています。訪日外国人観光客の急増、2019年度ワールドカップに向けての宿泊施設を確保する必要があります。旅館業法の営業許可を受けていなかった事案を自治体が把握した件数は2013年は62件、2014年は131件と急増、無許可の民泊が広がる背景から旅館業法違反防止のためにも国家戦略特別区域法に基づき、民泊条例案を大阪維新の会として提出しました。